

4 インターネット及びSNS SNS トラブルの未然防止について

- (1) 携帯端末普及による交友関係や行動範囲の広域化に伴うトラブルが社会問題となつた。誹謗中傷や個人情報の流出及びプライバシーの侵害等、情報モラルとマナーに関する注意を要する。特に、個人情報の流出及びプライバシーの侵害等、情報モラルとマナーに関する注意を要する。
- (2) 情報の取捨選択を正しくし、活用する力をおい、ネット利用全般にわたる適切な対応策を講ずる。併せて、ネット利用全般にわたる適切な対応策を講ずる。
- (3) 携帯電話やスマートフォン（SNS）やインターネットの活用など、ネット利用全般にわたる適切な対応策を講ずる。
- (4) 外出先においで、お写真の撮らぬ場合や、他人の撮影した画像や動画を写し、警察に相談するなど方策を講ずること。

5 アルバイトについて

原則として禁止している。アルバイトは、高校生として本来の目的である「勉学に専念し、自分の進路をきりひらく基礎、学力の充実に努めること」や、「生徒会活動や部活動に取り組む」、「基本的な生活習慣を身につけ、生活規律を守る」点においてマイナ（弊害）になることを自覚すること。

6 旅行について

保護者の承諾を得て、周到な計画を立てること。また事故を未然に防ぐよう慎重な行動をとること。

7 部活動について

活動計画表に従って実施するとともに、活動時間を厳守し事故のないように取り組むこと。平日の活動中に事故等がおこったときには、部活動日直の先生に連絡すること。部活動日直・部活動計画表は職員室前及び生徒指導部に掲示する。なお、土曜日及び日曜日・祝日は顧問の先生の付き添いがなければ活動できない。

8 防災対策について

- (1) 自宅周辺の危険箇所や避難場所の確認、非常持ち出し袋の点検、家族との連絡方法の確認など、自然災害に備えるようにすること。
- (2) 日頃から気象情報等に留意して、万一自然災害が発生した場合には、自治体からの避難勧告・指示や気象庁からの注意報・警報の発令状況等を的確に把握し、迅速な避難行動をとるようにすること。

9 その他

- (1) 学校内外における生活のあり方等についての御質問や御相談につきましては、本校（075-231-1512）まで、お電話ください。
- (2) 『子どもと保護者の相談マップ』等を活用し、教育相談機関を利用してください。

【『子どもと保護者の相談マップ』掲載ホームページアドレス】

http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=115

新年度のスタートは4月9日（月）です。8時35分までに登校し、旧ホームルーム教室（教室は当日指示）に入り、自転車は旧学年の駐輪場所に置く。

また、**頭髪を加工したり装身具を着用することなく、身だしなみを整え登校すること（白いカッターシャツとドット柄のネクタイ又はリボンを着用）**。

なお、「頭髪改善通知並びに再登校指導予告通知書」交付生徒で登校時に十分な改善が確認できない場合や、過度な加工が認められた場合は、一旦帰宅し速やかに改善して登校するよう指導（再登校指導）する。